

## 長岡市公告第13号

長岡都市計画地区計画の変更案（長岡市決定）の縦覧について（公告）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により長岡都市計画地区計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、この都市計画の変更案の図書を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画の変更案については、縦覧期間満了の日までに、長岡市に対し意見書を提出することができます。

令和8年1月19日

長岡市長 磯田達伸

### 1 みしま中央地区地区計画の変更案の内容

- (1) 種類 長岡都市計画地区計画
- (2) 名称 みしま中央地区地区計画
- (3) 位置及び区域 長岡市上岩井、吉崎、三島中条
- (4) 縦覧場所 長岡市都市整備部都市政策課

長岡市シティホールプラザアオーレ長岡 東棟1階 市役所総合窓口内  
長岡市三島支所地域振興・市民生活課

### 2 長岡浦工業団地地区地区計画の変更案の内容

- (1) 種類 長岡都市計画地区計画
  - (2) 名称 長岡浦工業団地地区地区計画
  - (3) 位置及び区域 長岡市浦の一部
  - (4) 縦覧場所 長岡市都市整備部都市政策課
- 長岡市シティホールプラザアオーレ長岡 東棟1階 市役所総合窓口内  
長岡市越路支所地域振興・市民生活課

### 3 中之島中央産業団地地区地区計画の変更案の内容

- (1) 種類 長岡都市計画地区計画
  - (2) 名称 中之島中央産業団地地区地区計画
  - (3) 位置及び区域 長岡市中之島の一部
  - (4) 縦覧場所 長岡市都市整備部都市政策課
- 長岡市シティホールプラザアオーレ長岡 東棟1階 市役所総合窓口内  
長岡市中之島支所地域振興・市民生活課

### 4 縦覧期間及び意見書提出期間

令和8年1月19日から同年2月2日まで